

丹波篠山市八上ふるさと館の指定管理候補者の選定について

丹波篠山市八上ふるさと館の指定管理候補者について、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき篠山市議会での議決を得て、市長が指定する予定です。

記

1 選定した指定管理候補者

所在地 : 丹波篠山市八上内567番地
指定管理候補者名 : 特定非営利活動法人みちくさ
代表者名 : 理事長 大前 衛

2 指定管理期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

3 指定管理候補者の選定

(1) 丹波篠山市八上ふるさと館に係る申請書類及び提案内容を総合的に審査し、特定非営利活動法人みちくさを指定管理候補者として選定した。

4 特定指定する理由

丹波篠山市八上ふるさと館は、地域の食材を活用した郷土料理や農産物の提供等を通じて産業及び地域文化の振興を図るため、平成元年に設置された。

令和3年度まで指定管理者である特定非営利活動法人みちくさは、運営開始当初から観光客や地域住民の憩いの場を提供し、近年の利用者は年間約15,700人（直近3ヵ年平均）となっている。施設内の食堂では、食材の提供として山の芋のとろろ蕎麦、丹波篠山産コシヒカリ等の地域食材を使用し地産地消を図っている。また、施設は八上城跡の登山等で観光客が利用する拠点となっており、郷土史や地域観光の案内ができる職員の配置等により、丹波篠山の歴史や文化に親しめる場を提供している。

さらに同法人は、障がい者の生活・就労支援事業も行っており、市内在住の通所者にとって必要不可欠な場になっている。

以上から、同法人は安定した施設管理及び経営能力を有しており、施設の効率的な運営が期待されることから丹波篠山市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項第4号の規定に基づき、同団体を指定管理候補者として特定指定する。